

令和元年第2回我孫子市生涯学習審議会会議録

1. 招集日時 令和元年7月16日(金)午前10時10分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 渡邊 陽一郎 白水 智 入野 勢津子
弘實 さと子 中村 孝行 栗原 祐子
福田 晶子 藤間 恵太郎 岩崎 利彦
木川 恵美子 鈴木 与志実 小林 ふみ子
鈴木 浩 大和 哲
4. 欠席委員 古内 新一
5. 出席職員 生涯学習部部長 木下 登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
生涯学習課課長補佐 小泉 和史
文化・スポーツ課課長 小林 由紀夫
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
図書館館長 櫻井 實
図書館館長補佐 宇賀神 修 穉村 喜代子
鳥の博物館館長 斉藤 安行
クリーンセンター課長 伊藤 治
指導課課長 戸塚 美由紀
指導課指導主事 村越 加王莉
交通課主任 吉岡 泰生

午前10時15分開会

○事務局 会長が決まるまでの間、私が議事を進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより会議をはめます。初めに会長選任および副会長の選任についてです。会長に立候補または推薦する方があれば挙手をお願いします。

○委員 渡邊さんを推薦いたします。

○事務局 ただいま、渡邊委員を推薦するという方がいらっしゃいました。他にございますか。

なければ、渡邊委員に会長をお願いしたと思いますがご異議はございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○事務局 異議なしという声が出ましたので、ご異議なしと認めます。よって、そのように決まりましたのでよろしくお願いいたします。

では渡邊会長、こちらの席へどうぞ。ここまでスムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○渡邊会長 こんにちは。ただ今推薦いただいた渡邊です。よろしくお願いいたします。

ここは皆さんの意見を教育委員会、行政にぶつけてもらって、ぶつけたからって答えが返ってくるとは限りませんが、吸い取るだけのスポンジの役目をしてくれるはずで、行政にどんどん意見を言ってください。引っ込み思案で何も言えなかったということがないようによろしく願いいたします。

それでは引き続き、副会長ですが、立候補者および推薦がいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらなければ、事務局のほうでどなたかありますか。

○事務局 前回に中央学院大学の先生に副会長をやっていた経緯があり、事務引き継ぎもされていると思いますので、事務局は白水委員を推薦したいと思います。よろしく願いいたします。

○渡邊会長：事務局から白水委員のお話がありましたけれども、皆さまよろしいでしょうか。いかがですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○渡邊会長 それでは、白水委員、よろしく願いします。

では、席に移動をお願いします。

○渡邊会長 では続きまして、平成30年度の我孫子市第三次生涯学習推進計画実施状況の報告について、事務局からの説明をお願いします。

○星野 はい。それでは平成30年度我孫子市第三次生涯学習推進計画実施状況の報告をいたしたいと思いますが、その前に、今回初めての委員の方もいらっしゃいますので、第三次生涯学習推進計画のご説明から入らせていただきます。資料はこちらの『学び、活かし、つながるまち 我・孫・子』をご覧ください。1ページ目になります。

1ページ目の「計画策定の趣旨」という所にその目的と概要が記載されています。平成21年に第二次生涯学習推進計画を策定した際、その目標として市民が「いつでも、どこでも、なんでも学習できる生涯学習のまち」を掲げています。その学習メニューはこちらの生涯学習推進計画実施計画実施状況調査票にあります。資料は皆さんにお配りしているこちらになります。資料は185にわたる項目からなっております。この第二次計画は21年にスタートしたわけですが、少子高齢化や情報関係の高度化など、この間、東日本大震災もございましたが、そうした社会情勢の中で、個人の価値観やニーズというものも変化してきました。特に学びの成果を社会や地域に活用したいという意識が芽生えています。

第三次計画では第二次計画の成果を踏襲しながら、学習ニーズの多様化に対応し、また学びの成果の地域への還元、人と人とのつながりの拡充などの課題に取り組むため、子どもから高齢者までの誰もが「学び、活かし、つながるまち我・孫・子」を基本方針としています。

先ほど紹介した資料の『学び、活かし、つながるまち』のこちら、3ページ目をご覧ください。下段のほうに「学び」「活かす」「つながる」という図が書いてあります。ここでは連鎖という表現をしていますが、特に「つながる」の所に「ひとづくり」とあります。生涯学習で学んだ方が新たに先生や講師になる。もしくは地域で活動する核となれば、このサイクルはずっと回っていく形になります。

この図を見ながらまた話を戻しますが、第二次計画の基本目標は市民が「いつでも、どこでも、なんでも学習できる」でしたので、この図を見るとそれがつながっていくということが分かると思います。

それから30年度および令和元年度生涯学習推進計画の実施計画実施状況調査について、それではご報告いたします。お手元の資料2をご覧ください。

先ほど紹介しました生涯学習推進計画実施計画実施状況調査票の事業メニューから特に「成果・効果があった」、「あまり成果・効果がなかった」、「未実施・分からない」というものをこの資料に取りまとめさせていただきました。特に今回ちょっと時間の関係上、読み上げることは控えたいと思います。こちらにまとめてありますのでご覧いただきたいと思います。

説明のほうは以上でございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。

この報告については議事録には入っておりますけれども、全部読み上げていると時間がなくなるものですから、もし読んで、既読して、問題が何かありましたら事務局のほうに質問でいいですから、挙げていただければ返ってくるか、次

のこの会の時に返事が頂けると思いますので。今日はちょっと時間的に。読んできてくれれば、どなたか、どうしてもということがあれば伺いますけれども、なければ今のは報告という形で次にいきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○渡邊会長 それでは、前回行われた第1回生涯学習審議会での質問等について事務局から説明をお願いします。

○菊地次長兼生涯学習センター長 生涯学習課の菊地でございます。お世話になります。

前回、第1回目の生涯学習審議会におきまして、中村委員から長寿大学の講座を一般の方が受けるということについてのご質問・ご意見を頂きました。こちらについて事務局のほうから回答をさせていただきたいと思っております。

長寿大学に一般の方が受講できないかというご意見ですけれども、こちらにつきましては長寿大学のPRにもつながることなんかでも大変有意義なご意見であったというふうに思っております。

しかし現在、長寿大学は1学年四十数名、全体で180名近くの生徒がおり、大学の学習が湖北地区公民館の学習室で実施していることから、現時点では学習室の定員もあるために、外部からの参加は非常に厳しいというふうな報告を受けております。

ただ、今年度については、既にどこの場所でこういったような学習をするのかというのが、既に1年分決まっておりますが、今後ご意見のあったことについて一部、市民の方にも開放できるような講座があるかどうかについては、当課の中で十分検討していきたいというふうに考えております。

なお、長寿大学以外での講座とか学級におきましては、学習会場のキャパの範囲の中なんです、一般の方に開放している講座等もございますので、こういっ

たようなことにつきましても、他の講座のほうでもできないかということについては、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長 次に免許返納に伴う高齢者の外出。

○事務局 こちらは、免許返納に伴う高齢者の外出についてということで福田委員のほうから意見をいただきました。

例えば、免許を返納した後の交通手段について、絵画、水墨画で道具を運ぶ手段がなくなってしまった。そのことについて市はどう考えているかという形で質問を受けましたので、その免許返納事業を実施しています交通課のほうから説明をしたいと思います。

○交通課 建設部交通課の吉岡です。

我孫子市の交通課では、平成 29 年の 6 月 1 日から運転免許を自主返納した 70 歳以上の市民の方を対象に、2 年間あびバス、板東バスが半額になる割引制度と、タクシー利用券 200 円×10 枚を発行している制度を実施しているところです。

現在 6 月末時点で約 600 名の方がこの制度を使って、いろいろな移動手段として使っているような状況となっております。

この制度の趣旨に関しては、免許の返納を強制的にしてくれよというようなものではなくて、あくまで今、免許を返納しようかなと迷っている方に対して、そのきっかけとなるような制度となっております。かなり多くの方がこの制度があって、車がなくなっても移動が確保できるというようなことで考えている方がいらっしゃるんですけども、あくまでわれわれとしては、元気な方には長く運転していただいて、もしちょっと不安があって、ちょっと考える方がいれば返納というところでこの制度を使っただけならばということをやっているような形となっております。

また、先ほど移動手段というところでもう一つあるんですけども、こちらはもう平成17年ぐらいから我孫子市の交通課で実施している制度で、送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出を応援する事業というものも実施しております。

こちらは、免許証を返納したかどうかにかかわらず、65歳以上の我孫子市民の方、または障害者の方であれば誰でも利用できるような制度となっておりますので、公共交通と併せてこういった制度も活用していただいて、生涯学習のほうに役立出ていただければと思っております。以上、説明になります。

○渡邊会長 ありがとうございます。

続きまして手賀沼ふれあいウオークについてお願いします。

○事務局 それでは、手賀沼ふれあいウオークについて、第2回の審議会の時に、藤間委員からの質問について調べてきましたのでお答えします。

まず質問の趣旨は、手賀沼ふれあいウオークを柏・我孫子の共同で今まで行っていたものが、30年度柏市が取りやめて、我孫子市単独でやっていることについての質問で、なぜ柏市がやめたか、という内容の質問でした。

柏市ではウォーキングイベントや講座では運動するということがその場限りになってしまう。階段ウオークの推進により身体活動を増やすことが必要との判断に基づき、手賀沼ふれあいウオーク等の実施を見直したというふうな回答でございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。以上、質問について説明が終わったわけですが、これに関してはいいですか。

次に令和元年の我孫子市第三次生涯学習推進計画における課題について

図書館との連携について、事務局から説明をお願いします。

○穂村課長補佐 事務局のほうから説明いたします。

資料の3を見ていただけたらと思います。学校図書館との連携についてです。

図書館では以前から学校と連携していろいろなことをしてきました。学校図書館の整備ですとか、あとは学校司書さんたちとの意見交換ですとか、あとは司書教諭の方とのお話ですとか、そういったことをいろいろしてきたんですけれども、ここで改めて報告させていただくには訳がありまして、今年度から我孫子市子どもの読書活動推進計画という計画をスタートさせております。その中の基本方針の1つに、学校図書館における自主的な読書活動支援体制の整備というのを挙げています。

基本方針のほうは4つほどあるんですけれども、私たちとしては学校図書館におけるこの「整備」というのを一番重視して計画を作らせていただきました。

今までやってきた学校との連携というものを体系化して、組織化して、継続的に動かせるようにということで、この計画を作らせていただいています。その中の1つで、学校図書館支援センターという機能を立ち上げました。センターと言っても何か建物があつたりとか、専属の担当がいたりとかしているものではないんですけれども、センターの機能というものを立ち上げて、今まで個々ばらばらに行っていた学校図書館への支援体制というものを整えるためにセンター機能を立ち上げております。

そこには教育委員会の関係下で指導課、学校教育課、教育総務課、それから図書館と、この4つの課が今のところ関わって動かしている計画であります。

ここの資料には現在進行していることと、あと今後の課題、考えられるものを挙げております。そちらのほうはもう既にお読みいただいているかと思うので、細かく説明はいたしませんけれども、このような報告をさせていただきます。

そして先ほども申したんですけれども、我孫子市の場合、学校図書館に対しての政策というのはかなり遅れているのは事実なんですけれども、遅れているこ

とを悲観するばかりではなくて、今、できることから取りかかっているというような状況です。しかも継続的に行いたいと思っております。以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。

これに関して一番学校のほうに詳しい鈴木先生に何か連携に関して思うところがあればお願いします。

○鈴木（与）委員 今、学校の図書館も本がたくさん、もう十分にあってという状態ではないですが、図書館から学級文庫をお借りしたいと、本校ではそういう活動が来てくれて、子供たちが本を選んで借りられるというものが始まりまして、今後連携して、図書館、学校と市が読書によって知識を得たり、心が豊かになったりすることを目指して、本校でも読書を 1 つの柱として取り組む、重点として取り組んでいるところではあります。夏休みにまた図書館のほうにたくさん借りに行ってくれるといいなと思っております。以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。

これに対して他に御意見がありますか。

○小林委員 この資料 3 の 1 番の内容の中で、学校司書の勤務時間の増加、とありますけれども、ちょっと今の現状をお知らせいただけたらありがたいです。学校司書の方が何時間ぐらい勤務をされていて、その方と司書教諭がどのぐらい配置されていて、どのような連携をしているのかという我孫子の現状を教えてくださいたいと思いますのでお願いします。

○村越 学校司書の勤務体系につきましては、3 種類ございます。

現在勤務の学校司書は 11 名おります。小学校のみの勤務の場合、6 時間 45 分を週 2 日というふうになっております。また中学校では 6 時間 45 分を週 1 日。また、小学校・中学校兼務の方ですと、小学校 6 時間 45 分を週 2 日、プラス、中学校 5 時間 45 分を週 1 日というような形で勤務しています。

基本的に中学校の学校司書の勤務日は6校全て週1日です。ですから週1日6時間45分または5時間45分の司書が学校に勤務しているということになります。おおよそ時間で申し上げますと9時前後から3時30分または4時30分までというような形になっております。よろしいでしょうか。

○小林委員 学校司書の方の配置というのは、事務職と司書と、学校側に図書整理員という方がおられました。今はその辺はどのようになっているのでしょうか。

○村越 現在は図書整理員という名目で事務を行う者は雇用しておりません。学校司書として司書の勤務、司書の職務を専任としてやっていただいています。

○小林委員 それで、小学校は週2日。中学校が週1日ということですね。

○村越 はい。

○小林委員 こういうのは、今度、勤務時間を増加していこうという、そういうようなことを検討されていると、そういう理解でよろしいですか。

○村越 はい。

○小林委員 ありがとうございます。

○渡邊会長 まず先に、現状を把握させていただきたかったものですから、現場の方に話を振ってしまいまして。これに関する意見を何人かの方から、意見を頂いているということですので、それぞれお話を伺いたいんですけれども。福田委員からお願いできますか。

○福田委員 私は柏のほうで学校司書をしておりますので、柏のほうでの取り組みからちょっと意見させていただきます。

柏では先ほどのお話で、今、小学校が週2で中学校が週1とありましたが、柏では小学校が週4、中学校でも週3。研修校のようなところだと、小学校が週5、中学校が週4という勤務になって、環境としてはずいぶん我孫子より改善が

進んでいます。

ただ、先んじて取り組んではいますが、これから述べるようなことが課題、つまりまずきとなっていますので、環境整備ができて初めて中身の取り組みに、子どもたちに働きかける中身の取り組みになっていくにあたって、それを順序立ててやっていく必要があると思うんですが、それをやっていったら我孫子市の場合、また時間がかかってしまいますので、参考になればと思いまして、次のようなことをちょっと申し上げさせていただきます。

プリントに刷っていただいたことをそのまま読みます。

学校図書館支援センターというものが立ち上がり、子どもたちを取り巻く読書環境が大きく改善することが期待され、とてもうれしく思います。資料3、推進計画を拝見して、学校図書館の環境改善にあたり、司書教諭の時間の確保について基準がありました。司書教諭が時間を確保できるように学校で、ということがあったんですけれども、司書教諭自体の役割等については具体的な記載がなかったため、学校司書と教諭の協働について、どのように働きかけていくのかが少し気になりました。

隣接する柏市では司書教諭と学校図書館指導員、学校司書が合同で研修を行っています。今年度は図書館指導員、学校司書の年10回の研修のうち、4回が合同研修の予定です。学校はあくまで教員の先生方が授業を進めていくものですので、図書館活用、選書、配備等の図書館運営については各校のニーズを反映しながら司書教諭の先生を中心に行っていくのが円滑な方法かなと思います。

学校司書はその支援と実務ということで、実際の選書ですとか、子どもたちに貸し出し支援ですとか、そういったものを行っています。

全学年全教科の教科書が図書館に配備され、学校司書が選書や支援の準備の参考にしています。学習センター・情報センターとして機能するかどうかは授業

を行う先生方との協働が欠かせないため、図書館環境整理と並行で、先生方への意識付けが非常に重要になってくるかと思えます。柏市でもここが課題・つまづきとなって、なかなかクリアできない学校も多くあります。ものがそろっても、先生方が子どもたちへどう伝えてくださるかというのが大きなハードルになっています。

また、インターネットを使って調べ学習をさせる先生も増えてきているので、ICT 併用で調べ学習をすることも視野に入れた授業支援がこれからは必要になってくると感じています。コンピューターのメリット・デメリット、本・図書での調べ学習のメリット・デメリットを把握した学校司書の教育も必要かなと思います。

柏では司書教諭が各学校の教員に図書館の利用を推進し、図書を使った授業の指導案作成など、支援するアドバイザーも指導課に配置されています。年間を通じて各校を巡回し、指導員・学校指導を支援するアドバイザーもいます。また共通認識でいけるように、学校図書館マニュアルというものを作成し、図書館運営に役立てています。

こちらのほうは柏市の学校図書館オンラインというホームページでも公開されていますので、もしお時間があればご覧になって参考にいただければと思います。

これから学校間の物流というものを始められるということで、柏でも行っておりまして、学校間、図書館と学校の間で、本を貸し借りできるので、非常に便利でありますので、取り組みを始めた時は、本当にそういう貸し借りをすることで子どもたちに本をたくさん与えてあげられるので便利だなと思うんですけども、だんだん活動の、読書のほうの推進が進んでくると、本を使う学校が増えてくると、やはり全てのものを図書館で用意する、貸し借りし合うというのは難

しいので、物流を利用して、便利に使う反面、自校の学習に必要な本は自分のところでもそろえていくという図書館活用が進むと、やっぱり本を使った授業枠で単元の時期は重なりますので、授業をずらすような工夫を強いられることもあって、また学校司書の負担が大きくなりますので、その点についても初めから取り組んでいただければいいかなと思います。以上です。

○穂村課長補佐 ご意見と先進市の事例を本当に細かく書いていただきまして、ありがとうございました。このご意見を参考にしながら、今後は進めていきたいとは思いますが、我孫子の場合、子どもの読書活動推進計画自体が第1次の計画となっています。実は柏とか千葉県ですともう3次の計画が進んでいるような状況でして、我孫子は第1次ですので、本当に第一歩からですね。

なので、大枠の計画になって、内容も大枠になってしまいましたので、目標を示したような形になったので、細かいところまでは記述はあえてしていないというような状況です。

福田委員もおっしゃっていただいたように、環境整備をしてから、その後、体制づくりとなると、確かに我孫子の場合、そこからとなると、本当にもう何十年も遅れてしまうという状況になるので、環境整備もしつつ、体制づくりもしながらという、先ほど言いましたようにできることからどうしてもなってしまうんですね。なので、考えながら進んでいきたいとは思いますが。

ただ、遅れたということを感じず、今、おっしゃっていただいたように、やはり先進市でも良い点とか、ちょっとこれから改善しなきゃいけない点というのは出てきていると思いますので、そちらを見つつ、考えて検討していきたいなと思っています。ありがとうございます。

○小林委員 私はちょっと今の福田さんの意見を見せていただいて、とつても、そういうことだったのかというのがよく分かりました。

それから今、私がこういう質問を投げましたのは、ちょっと学校のほうと縁がなくなって、だいぶ時間がたっておりますので、図書館ってどうなっているのかわかって分からなくて、ちょっと読み聞かせをしている知人と、学校に行っている小学生に、図書館ってどうなっているの？というのをちょっと聞いてみたのがこの2つの原稿なんです。

では、子どもたちの求める図書館とはどういうことなのか。本当に本が読みたいときに本が読めるという状況がベストなんだと思うんですけども、学習のためだけの図書館ではないし、情報としての図書館だけでなく、学校から指定されたり、推薦図書がない、自分が読みたい本を読めるという図書館を子どもたちは求めているのだろうかという視点でこのような質問をさせていただきました。読ませていただきます。

月1、2回、朝15分程度読み聞かせを実施している学校は全学年全部のクラス。短縮授業日・学校行事関連日等は図書室利用不可。日常的には業間・昼休みのみ可。放課後不定期、学習单元時は開放される。

このような現状を聞きました。今言いましたように活字離れとか読書人数の低下が問題視されている今、児童目線で図書室とはセンターなのではないかという私の質問です。本来は読書の楽しさや継続読書を妨げない本の貸し借りを学校図書で実施するのは難しいのではないかと。短縮授業のときに、本を読み終わっちゃったから借りていきたいんだけど、と言ったら、図書館は閉まっているのもう無理だから、もうこの続きはいいわ、というのも言われたので、ということなのね、というふうに思いました。

それから、検索というのは子どものことを、児童自身が自分でできるものではないんだろうなというふうに思いました。それで、学習に関する本などを探すために図書館司書がおられるということでしょうかという質問です。よろしくお

願いたします。

○村越 現在の学校図書館の開館状況ですが、資料に書いてあるとおりです。小学校では基本的に図書整理期間を除く全登校日に開館しております。中学校では学校司書の勤務日・勤務時間内において、その日は全日開館。

また中学校間の差がありまして、図書整理期間を除く全登校日の業間休みと昼休みのみに開館しているところ、または一部の中学校では図書ボランティアが全日、登校日全日に来ていただいている、全日開館しているところもあります。

また一部の中学校では教員が不定期で、生徒の要望に応じた形で放課後に開館をする中学校もございます。学習で図書室や図書資料を活用する際には、司書が不在であっても教員が開館させているという現状です。

また読書の楽しさに気付く機会があるのでしょうかということですが、我孫子市の学校図書館は基本的に今までは読書センターとしての機能に重きを置いて、読書のための本の充実を図ってきております。現在で言いますと、中学校では特にライトノベルを置いたり、自己啓発本を置くなどして、生徒の要望に応じてこようとしているところであります。

どちらかと言うと、資料の充実というよりは時間、読書時間の確保というところに課題があるといったところだと考えております。

また、学習センター・情報センターとしての機能という部分ですが、文部科学省学校図書館ガイドラインによると、学校には3つの選択機能を有すること、と書かれておりますが、現在は整備中というところでもあります。

本の検索についてですが、現在施行中の図書のシステムでは、貸し出し・返却機能が主なため、子どもたちが自由に本を検索して読みたい本を選ぶということは行っておりません。

また、市民図書館からの図書資料の貸借についても、調べ学習等の団体貸し出

しで、教員からのリクエストに答えていただくという事は行っておりますが、そこに教員側が児童・生徒の意見を取り込んで借りるということも可能ではありますけれども、現在のところ、主に活用しているものは学習資料の団体貸し出しをするというふうになっております。以上です。

○栗原委員 すみません。ちょっと私が読み落としてしまっているかもしれないんですけども、子どもたちに楽しい読書の時間をとということで、今から 25 年ぐらい前から学級図書という活動があつて、今はその状況はどのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

学校の中の図書って、図書館だけじゃなくて、なかなか図書館が開けられないという現状が当時ありましたので、なるべく手の届くところに本を置くということで学校の意見が中心となつて、市の団体貸し出しを利用して、数十冊の本を 1 カ月とか 2 カ月もの単位でもう借りていくというような活動が我孫子市内にはあつて、かなりの学校でそれが普及されたんですけども、そういったことが今、現状はどのようになっているのかというところを。資料にあるのかもしれない。すみません。

非常にその学校の読書環境というのは、図書に関しては、非常にこういった保護者の活動や地域のいろいろな活動が非常に大きな役割をしていて、今まで推移してきたというんですけども、なかなかこの活動は一番初めの頃は、前回のこの場でも申し上げましたけれども、学校の理解が得られなかったりとか、保護者同士でそこまで保護者がやる必要があるのだろうかという議論が非常に多くて、それがスタートする時にかなり難航したんですけども、実際本当にそれは奉仕して下さって、軌道に乗ったというような歴史的な経過があります。

それが現在どのような形になっているのかということ、ちょっとお伺いできたらと思います。

○穂村課長補佐 図書館からお答えいたします。

学級文庫なんですけれども、確かに栗原委員がおっしゃったように、栗原委員が始めてくださった頃は、1クラスに200冊ずつ貸し出しすることができていたんです。それは一部の学校です。

今、現在はほとんどのクラス・学校で、クラス数としては29年度の数字になってしまいますけれども、267クラス中、特別支援学級も含んで185クラスで学級文庫というもので貸し出しを行っています。クラス数がかなり増えてしまったので、今は1クラス40冊にはなってしまったんですけれども、3クラスあれば40冊ずつ借りるので、それをぐるっと回したりして、冊数は200冊に近いものがあるんですね。そういった貸し出しは今でも続いております。今はもう市内全校に広まっているような状況です。その代わりに、1クラスの冊数がちょっと減ってはおりますが、というところです。

○栗原委員 はい、ありがとうございます。

○鈴木(浩)委員 今後の課題の括弧2に、蔵書システムの導入というのが出ていますけれども、今、中央学院大学の図書館と我孫子の図書館は連携しています、私も中央学院大学の図書館を非常によく利用させていただいているんですけれども、今、学校のほうにまず蔵書がすぐ検索できるようなシステム化がされているのかというのが1番目の質問で、それができていればもう割とすぐ相互利用ができるんじゃないかと思うんですけれども。

2番目は、個人的には大学とか高校ぐらいの学校の図書館ならちょっと利用したいなど、私のほうは思うんですけれども、今、小中学校というふうに出ているんですけれども、中央学院以外の大学とか高校との連携はどうなっているかというのが2番目の質問です。

○穂村課長補佐 市内の小中学校のシステムについては、今、実は全くできてお

りません。できているのは、先ほど言った、西小と南小というのが、安価なシステムをそれぞれ導入して、ネットワークは組めたんですけども、その2か所で試行している状況です。

他の学校については独自でエクセルですとか、あとは違う無料のシステムなんかを、自分の学校だけを電算化しているという学校はあるんですけども、そこが、つまり市内でネットワークは全く組めていない状況なんですね。なので、もう本当にそこも一からのスタートとなります。

たまたま市民図書館のほうが2年半後ぐらいに新しいシステムに更新していきますので、その時に学校図書館のシステムも一緒に抱き合わせで導入できないかということで、今、検討を始めているというような形です。

市内の大学との連携なんですけれども、中央学院大学と川村学園女子大学と連携はさせていただいております。

○中村委員 すみません。現在の学校図書館の役割とか、活動状況というか、あまりよく分からないもので、質問の内容は、子どもたちにどういうふうにして読書に、興味を持ってもらうか。それも今後考えていただければなというふうに思っております。ただ現状がちょっと今、先ほど説明の中で聞くと、ちょっと将来、もうちょっと先の話だなというふうに聞かれていましたよね。で、質問させていただきました。

1番目が研究指定校、先ほど4校ということがありましたけれども、その設置した成果というんですか。それらが、する前と設置した後で何かあったのかなということで。何かちょっと、たぶんあったかなという感じがします。

それから現在、送られてきました項目の中で、システム化とかネットワーク化が市の図書館と、これらの問題もクリアしないといけないんですけども、子どもに読書の興味を持たせるために身近な司書として、授業支援、これも何か先生

ともあって難しい面もあるようなんですけれども、そういう支援と、あと独自で学校の中で学校司書として読書週間とかというものを設けたり、あとテーマとか、テーマの時期に応じた、最近ですとオリンピックとか、ちょっと小学校で選挙は難しいでしょうけれども、そういうようなトピックスに絡めた、そういうものの展示とか、あとは、各学校の中では地域、それから我孫子全体でも地域の中に伝統文化ってあると思いますので、そういうものを提案したり、触れることを設けて子どもたちへの関心を深めていく、そういうふうな計画があるかどうかということです。

○村越 まず、研究指定校の成果についてですけれども、研究指定校では主に、学校図書館と学校司書、市民図書館を活用した授業実践に取り組んでまいりました。また、その授業実践を学校司書研修の一つとして、見学して、全市に取り組めるように努めてまいりました。その結果、児童・生徒が読書に親しむ場を数多く設定し、子どもたちの読書の世界を広げることにつながったと考えております。

また蔵書システムの施行についてですけれども、本の貸し出し、今まで子どもたちが鉛筆でカードに書いて、なかなか小さい文字が書けなくて、借りるまでに時間がかかって手間取ったり、返すときにもそのカードを2枚取り出して、本のカードと自分のカードと、という形でかなり手間と時間がかかっていたんですけれども、そのシステムを導入したことによって、それらの作業の時間が減り、読書時間が確保できていると感じております。特に小学校1年生、2年生は純粋に本を読む時間を増やすことにつながったと捉えております。

またご質問の2番目。ソフト面の拡充についてですが、年間全10回の学校司書連絡会。そのうち2回が司書教諭との合同研修会になっております。そこで市内各校の授業支援や読書活動の推進、またテーマを設けた図書の展示などの

情報共有を行っております。今年度で言いますと、学校図書館の使い方のオリエンテーションの情報共有を行い、全学校、19校全て、小中学校全てでのオリエンテーションを行い、図書を貸し出すということにつなげております。

また委員会活動の取り組み方、読書週間の設定。これは市民図書館のよむよむラリーに合わせて、学校独自のよむよむラリーを続けて展開すると、学校図書館が市民図書館から学んだことを取り入れたりもしております。

お薦め図書の展示、それから図書館だよりの配布。また布佐地区では地域の方から頂いた地域資料を地域アーカイブとして整理をすることを進めております。地域の祭りの写真ですとか、そういった映像資料等も取りまとめることにつなげております。

さらに中学校では、テスト前に図書室を自習室として活用するということがあります。

それぞれの学校で実施した内容を報告し合い、また活用しているワークシートや掲示物なども持ち寄って、情報共有に努めているところです。以上です。

渡邊：ありがとうございました。今の見解等はよろしいですか。

では続きまして、大和委員のほうからの質問があります。

○大和委員 質問させていただきます。素人の市民活動をしているものとしては、学校図書館の上に市民図書館があるよね、市民図書館と公民館ってどんな関係だろうな、というふうなところの疑問からそのような意見を書かせていただきました。

まず、こんな事例がありますよということで、富津の生涯学習課、千葉県のコラボ大賞というのを受賞した作品なんですけれども、「nigiwai プロジェクト～公民館で繋がる～」というのがございます。それにつきましては、実は県からセミナーに行ってはどうかというようなチラシを頂いたんです。その中を読むと、

別に公民館とは書いてなくて、書いてあるタイトルは、『職員不足による図書の除籍まで手が回らず図書室が利用しづらい状況の中、市民の発案により蔵書整理からボランティア活動を開始。やがて「みんなの居場所」が欲しいという思いから……』というふうになります。そこに貼り付けてあった写真を見ますと、児童が皆さん集まって、本なんかが周りにあるような風景が写っておりましたので、学校図書館なのかなと思いつつ、実は意見を書かせていただきました。

その次に、図書館流通センターというものがありますというのを書かせていただきましたけれども、実はこれは神奈川の大和市の総合施設シリウスというところがあるらしいです。実はその話を聞いたのは松戸にフクトミ先生という方がおられて、その方、先生にちょっとお会いすることができて話を聞いた中で、そのような話を聞いて。実は、要は公民館なんですけれども、ただそれにとどまらず、そういう複合施設。文化施設とかそういうホール、あるいは学習センター、あるいは子どもが集まる広場など、そういうものを一体化して造ったということが書かれてありました。

オープン5カ月で100万人集まりましたよというふうなところではございませぬけれども、いずれにしても学校図書館とは関係ないということかもしれませぬけれども、ちょっと待てよ、学校図書というのは、その上に市民図書館があつて、というふうにと考えると、いいところではございませぬ。

たぶん、今後私も情報を集めてみますけれども、上から下、下から上、どちらかにあるかもしれませんが、学校図書が何らかのヒントを頂けるのかなというふうにして意見を記載させていただきました。以上でございます。

○穂村課長補佐 情報をたくさん頂きましてありがとうございます。確かに委員のおっしゃるように、私たち、図書館とか公民館とかいうテーマでつい引きがちなんですけれども、市民活動という観点から何か検索をかけて情報を得ると

いうことも大事かなって今、改めて思いましたので、今後も多方面から情報獲得に心掛けて推進を進めていきたいと思っています。

1点だけ。市民図書館と学校図書館というのは全く別の組織でして、市民図書館というのは、図書館は対象が0歳から高齢の方まで。学校図書館に関しては、そこに、学校に存在している子どもたちと、あと教職員の方のための図書館となりますので、全く違うものとなります。

なので、私たちとしては並列でというか、違う立場で同じように進んでいきたいなとは思っているんですけども、その点だけお伝えいたします。

それと、学校図書館に関してなんですが、千葉県内には先ほど言った学校図書館支援センターというのを独自で持っている自治体が幾つかありますので、そちらについても今後参考にして進んでいきたいなと思っております。

○栗原委員 たびたび質問して本当に申し訳ないんですけども、やはり今の一連のお話を聞いていますと、本当に財源に限りがあるわけで、これ以上なかなか人と時間をふやすのかというところで厳しい状況なところか、やはり市民の力を借りて充実していくという方向性を強く打ち出して、そのためにシステムをどうつくっていくかというところに重点を置きながら計画を進めていかなきゃならないということが、本当にここで皆さんよく分かったんじゃないかなと思うんですけども、この中で学校はどのように市民と連携していくかとか、学校及び教育委員会以外の方と言いましょか、こちらの方々と連携していくかという、その連携の仕方というのは、まだまだこれからいろんな課題が残るなどというような印象を受けました。

そして今、各学校に、たぶん地域コーディネーターという先生がいらっしゃると思うんですけども、それって地域コーディネーターの先生方か、ボランティアの市民の力なのか、そういうものも非常にこれから必要になっていくんじゃない

ないかなという印象を受けたんですけれども、今、学校の地域コーディネーターの方の活動の現状時点のものをちょっと教えていただければありがたいなと思し、その中で子どもの蔵書活動とかそういうもののコーディネーターの方々がどのように考えていらっしゃるか、課題意識を持っていらっしゃるか、もしそのようなことが分かりましたら、教えていただければと思います。

○戸塚指導課長 学校支援地域本部事業というのを我孫子市では行っておりまして、学校で授業のボランティアに入っていたきたいとか、今おっしゃっていただいたように、図書館の整備のためにボランティアに入っていたきたいということで、地域の方と学校をつないでくださる方が各学校にあります。以前は各学校ごとに単独でやっていたんですけれども、ここ最近は中学校区で情報を共有するようにしまして、例えばその学校だけではボランティアさんをなかなか見つけるのが難しいこともありますので、中学校区で共有してこんな人がいたらということで、ボランティアさんを共有するような形にだんだんなってまいりました。

布佐中区辺りは、その辺りが以前からネットワークがとても強いので、学校のボランティアさんに関してもそういう地域コーディネーターの方がコーディネートして図書館の整理を行っているというところがございますが、他の5つの中学校区に関してはまだまだそこまでいっていません。

10月に布佐中區で布佐中学校を会場にしまして、そういうボランティアさんをコーディネートする研修会がございまして、その中で学校図書館についてもご紹介いただくので、市内に広げていけたらいいかなというところがございます。

○渡邊会長 よろしいですか。

それでは続きまして、生涯学習に関する情報発信の方法について事務局のほ

うからお願いします。

○小泉生涯学習課長補佐 事前にお配りした資料の4番になりますが、e モニターアンケートの集計結果のほうに情報を紙媒体だけでなく電子媒体でも発信してほしいというようなご意見が複数ございました。それを踏まえまして、生涯学習課ではグループチームを課内で立ち上げまして、いろいろとブログですとかホームページの在り方について現在検討しているところでございます。

それらについての現状と、それから課題につきまして担当のほうからご報告させていただくと共に、併せて事前にご質問のほうを頂いておりますので、そちらの回答のほうもさせていただきたいと思っております。では担当のほう。

○湯下 それでは生涯学習課の湯下からご説明いたします。

生涯学習課では現在、電子媒体としてはホームページ、それからブログや SNS の活用、メール配信、そして紙媒体としては我孫子学校ニュース、アビスタ管内での掲示物、チラシの配布等の方法により情報発信を行っております。

まずホームページについてです。課題としては、生涯学習に関する情報が非常に分散かつ深層化されておりました、目当てのページにすぐにたどり着くことができないということが挙げられます。その対策の1つとしては、関連する情報を1つのページに集約して、3クリック程度で必要な情報にアクセスできるようにホームページを改訂することを考えております。

具体的には、「あびこで子育て」というページに、我孫子の子育て情報が集約して載っております、そちらのような形で、「我孫子で学ぶ」というようなバナーを作成し、それをクリックするとカテゴリーごとにさらにバナーが分かれていて、目的の情報に簡単にたどり着けるといえるものです。その改訂が終わりましたら、チラシやポスターなどに、URL の QR コードを記載するなどして、周知をしようと思っております。

また、若年層に限らず、広い世代においてスマートフォンから情報収集をする方が非常に増えておりますので、スマートフォンでも見やすいホームページ作りをする必要があると考えております。

次にブログやフェイスブック、ツイッター等 SNS の活用についてです。こちらでは今、「アビスタ・コホミンのブログ」というものを行っており、公民館事業の開催情報だけではなく、参加者の感想なども含めた報告等を記事にしております。また、その学級や講座・イベント情報以外にも、アビスタ館長日記ですとか、アビスタの紹介記事などを考えておりました、コンテンツを増やして、学級の参加者だけではなく、読み物として楽しいブログとして閲覧者の層を広げていこうと考えております。

最後に電子媒体のメール配信についてです。我孫子市では今、メール配信サービスというものをやっております、現時点で 1 万 2,807 名の方がメール配信サービスに登録されております。

その中で「子育て応援情報」というものがあり、そちらの配信サービスには 2,549 人の方が登録されています。公民館の「のびのび親子学級」ですとか「家庭教育学級」、それから「アビコでなんでも学び隊」などの子どもに関する事業については、この子育て応援情報メールで発信しております。ただ、公民館独自に今、メール配信サービスを行うかどうかについては検討中でございます。

次に紙媒体の情報提供についてご説明いたします。生涯学習課では、『あびこ楽校ニュース』というものを発行しております。こちらは平成 31 年度につきましては 2 回の発行を予定しており、4 月に第 37 号を発行済みです。設置場所はアビスタと生涯学習施設、それから近隣センターや行政サービスセンター、それから大学の棚にも置かせていただきまして、合計 700 部ほど設置させていただきました。こちらのデータはホームページからダウンロードすることができます。

すので、ホームページで「あびこ楽校ニュース」と検索していただければダウンロードすることが可能です。

また、その『あびこ楽校ニュース』については、各施設に立ち寄った方に手にとっていただいて、生涯学習に興味を持っていただくということを目的にして発行しております。

それから学校ですとか市内の関係機関には、各種チラシの配布をお願いしております。家庭教育学級につきましては、学校の就学時健診の場を利用して、説明やチラシの配布を行っております。

それと一番初めに渡邊会長からご紹介がありました『あびっ子ネット』などの情報誌についても情報の提供をさせていただいて、記事を掲載させていただいております。以上、簡単ではございますが、こちらが生涯学習情報発信の状況と課題でございます。

続きまして、委員の皆さまから頂いたご意見についてです。4名の委員からの意見を頂いております。時間の関係で、こちらで意見の概要を読み上げさせていただいて、回答させていただきたいと思っております。

まずは福田委員から頂いたご意見です。

スマホ等で情報収集する方が増えているため、電子媒体での情報発信は必須かと思っております。子どもや保護者の方へ向けた情報は電子媒体と並行して、今までどおりの紙媒体を学校で配布することも有効かと思いましたが、とのご意見を頂きました。

こちらにつきまして、アンケート集計結果においても幅広い年代の方が電子媒体での情報を必要とされていることが分かりました。また紙媒体での情報発信をすることも必要と考えておりますので、今後も電子媒体・紙媒体と並行して情報発信を行っていきたいと思っております。

また先ほども説明したとおり、子どもや保護者向けの情報については各学校に行きってチラシを配布したり、『あびっ子ネット』等の情報誌に情報を提供したりしております。

続きまして、小林委員から頂いたご意見です。

現在の情報発信は紙面も電子もかなり広範囲に発信できていると思います。ただ、本当にやりたいことが認識できている人はカルチャーなり、既成サークルを探しますが、漠然と何とかしたい、何とかしなくてはと思っている人にやってみようかなと思わせる内容表現の工夫と分野を広げてみてはどうでしょうか、というご意見を頂きました。

こちらにつきましては、今後も生涯学習課におきましては、幅広い年代の方へ学習機会を提供するために、社会教育主事などの有資格者を中心に魅力のある講座等を計画してまいりたいと思っております。

ではご意見いただきました内容表現等の工夫につきましても、ホームページ改訂の際に検討してまいりたいと思います。

次に中村委員から頂いたご意見です。

3点ございます。1、閲覧に優れた電子媒体の他、保存性に優れ、後から見ることのできる紙媒体も欠かせない。2、記事は新しい講座やイベントの紹介、時期や時々のトピックスに応じた内容を出す、3、重層式で分かりにくいホームページを補うため、QRコードを記載し、直接ホームページの該当箇所にアクセスする、というご意見を頂きました。

1番目のご質問ですが、委員のご指摘のとおり、紙媒体での情報発信というのは、電子媒体にはない保存性などのメリットがあると考えております。また情報端末が普及してきてはおりますが、個人では約4割の方が情報端末を持っていないというような国のデータもございますので、今後も紙媒体と並

行して実施してまいりたいと思います。

それから 2 番目について、今年度はホームページを若干手直しし、マイナーリニューアルとちょっと館長は申ししておりましたが、新しい講座やイベント、トピックスなど新着情報を上段、上のほうに持ってきて目に付きやすいように配置いたしました。今後は皆さまのご意見を頂きながら、もっと見やすいホームページ作りを心掛けてまいりたいと思います。

3 番のご質問について、こちらもご指摘のとおり、目的の情報にたどり着くまでに階層が非常に深くなっております。今後、バナー等で工夫し、簡単にアクセスできるようにホームページを改訂していきたいと思います。

QR コードにつきましても、各種チラシやポスターなど、市民の目に触れるものにどんどん URL の QR コードを記載して運用してまいりたいと思います。

ただ、リンク切れですとか、読み込み再現度等、QR コード特有の問題もございますので、そちらには十分留意した上で運用してまいりたいと思います。

最後に大和委員からのご意見です。

生涯学習の範囲にこれほど多くの事業があることに驚きました。実際、事業主催者で生涯学習の関係と認識していない主催者もいるのではと感じました。ホームページの構成・改善検討に当たっては、現状がどうなっているのか、それに対し、十分・不十分を明確にする。メンバーは職員で構成されているようだが、子育て中のパパさん・ママさんや地域に戻ろうと考えている方、それから長寿大学の大学生などの当事者に参画・助言していただくことを検討するとのご意見を頂きました。

これにつきましては、ホームページの作成に当たっては、高齢者や障害者の方などを含めたあらゆる人がどのような環境でもウェブサイトを利用できるように構築すること、すなわちアクセシビリティに配慮することが求められてお

ります。当市ではアクセシビリティに関する研修会等を開催して、職員の研さんに努めておりますので、まずリニューアルの際にはそれらに配慮をして、職員の方のほうで進めていきたいと思っております。

この報告をさせていただいたワーキングチームを中心としまして、機会を見て、利用者の方からのご意見を聞きながら、ホームページの改善を進めていこうと思っております。

以上、ご意見を頂いた委員の方々、まずはありがとうございました。以上、簡単なご報告とさせていただきます。ご意見がございましたらお願いいたします。
○渡邊会長 ありがとうございます。今、お名前の挙がった福田委員をお願いします。

○福田委員 今のお話の中で、ウェブサイトにはアクセスできない環境にある方が4分の1いらっしゃるとおっしゃいましたか。

○湯下 2017年度の情報ではありますが、国の総務省のデータで、パソコンやスマートフォンなどのモバイル端末の世帯普及率は98%ですが、個人となりますと6割の方にとどまっている。で4割の方が情報端末を持っていないという結果が出ておりました。

○福田委員 その場合に、全ての方がウェブサイトを利用できるように、公民館等で、自宅ではウェブサイトを見る環境にない方がそういったものに触れる、検索できるという環境はどれぐらいあるのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長兼センター長 世帯には、例えば子どもさんのパソコンがあつたりとか、お父さんのパソコンがあつても、おじいちゃん、おばあちゃんについてはそれを使えないという方がいらっしゃるかとも思います。

個人の携帯、スマホとかを持って、ウェブサイトとかにアクセスできない方については、大体4割ぐらいかなというところだったんですが、その方々に対し

てどのような形でこうアプローチしたらよいかということになります。

○福田委員 例えばウェブサイトでの情報検索をしたい方が、自宅でそういうカードがないので、だから公民館や、それでアビスタの受付の横にもパソコンがあって、そこから何かインターネット検索をできたりと、市民が使える環境があったりだと思うんですけども。

○菊地生涯学習部次長兼センター長 以前、どのくらい前でしょうか、やはりパーソナルコンピューターがまだまだ家庭の中に普及していないという時代に、生涯学習課の中にはパソコンを使った情報学習コーナーというものがあったということは聞いております。ですが今、先ほど言ったように、ご家庭の中での普及がもう 9 割を超えているという時代の中では、パソコンを公的な機関のほうに置いて自由に使うということについては、現状としては今は行っていないところなんですけれども、必要に応じて、そういう方々には紙媒体のほうでフォローしていくということにはしていく予定でございますけれども、そういった方々に例えば情報端末をお貸しするとか、そういったものについてはまだ、そこまではちょっと到達していないという状況です。

○渡邊会長 はい。ありがとうございました。はい、大和委員お願いします。

○大和委員 先ほどはご丁寧なご説明をありがとうございました。よく苦勞されていることが分かります。それで 2 つほど質問がございます。

1 点は、先ほど説明で、こうなっていますよとご説明を受けたんですけども、もう一つ。じゃ、それは実際にどうなのかなということで、紙に出力して、ここにでも一覧で張っていただけると、より参加者が分かりやすいというのが 1 つの提案でございます。先ほどお話というか、説明を受けたんですけども、じゃ、実際にどうなの、どこをクリックして、どうすればどこにたどり着くの、というような実際に可視化といいますか、絵みたいなので示したほうがいいのかなど

いうふうに思うので、そのような発言をさせていただきます。

その次に、先ほど、初めに長寿大の授業の参観ということで、一般公聴のお話がありました。本件に関しまして1つ提案がございます。一般公聴は確かに授業があつて難しいんですけども、長寿大では公開講座といいますか、合同学習というのがあるんです。ぜひその合同学習には一般の方も参加できるような、そういうような仕組みがあればなというふうに思うところです。

なぜならば、長寿大学は最近、入校といいますか、受講年齢が高くなってきていて、七十幾つと聞いておりますけれども。なおかつ、そこまで見ると、なかなか受講する機会を逸してということで、定員割れなのかオーバーなのか私は分かりませんが、そういう状況を抱えているようですので、ぜひそういう公開講座といいますか、合同学習に参加して長寿大の良さをPRする場に活用されては。そういう工夫が必要なのかなということで、1点、提案させていただきます。以上です。

○菊地生涯学習部次長兼センター長 大和委員のご意見は次にホームページ等改修したときには、ちょっと皆さまのほうにも実際にデモで触れてみていただくとか、紙ベースでちょっとお知らせするとか、そういった形で使い勝手のほうをぜひ試していただくような機会を次の審議会というか、例えば、次の審議会という来年になってしまうんですが、なかなか枠の中で改正って非常に難しく、自分たちの使っている、市役所全体で使っているアプリケーションを使わなくちゃいけないという難しさがあつて、どれだけできるか、どれだけ時間がかかるかちょっと分からないんですけども、出来上がった際にはちょっと皆さんにも何らかの形でご報告ができればというふうに思っております。

2点目の件は、今回の情報発信とちょっと違うことになってしまうんですが、会長、この場で回答してもよろしいでしょうか。最後にしますか。

○渡邊会長 意見があったので、もし回答ができるのであれば。

○菊地生涯学習部次長兼センター長 では、大和委員から一番最初の、前回の審議会の時に出ました長寿大学の関係で、今、ご提案いただいた件について回答いたします。

大和委員も長大のほうに関わってきているので、十分その状況については分かっていると思います。公開講座ということで、先ほど、一番最初の時にもちょっとお伝えさせていただいたんですが、公開講座を行うとなると合同学習会のときということで、各学年4学年、約180名いるというところがございますので、180名のキャパを考えると、校区地区、公民館の250名のホールとか、そういったところであると、公開講座で受講できる範囲の方が非常に限られてくるのではないかなという形でのご意見は、長寿大学での担当から頂いております。

ただ、一番最初にご説明差し上げましたとおり、長寿大学の人数も確かにどんどん減ってきている中で、こういったことについては大変PRになるということをご認識しておりますので、いわゆる長寿大学のPRにも、こういったような一般参加のところについての機会は増やしたいと、そういうことについては画して考えておりますので、委員のほうのご提案につきましては、生涯学習課の中で、長寿大学のほうでもう一度、今年度、検討しながら進めていきたいというふうに考えています。

○渡邊 ほかによろしいですか。

それでは続きまして議事の4。公民館のあり方部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

○菊地生涯学習部次長兼センター長 資料5、こちらのほうをちょっと見ていただければ分かります。配付資料の資料5。右側の上段のほうに書いてある括弧、

資料5、という所になります。

これの設置の目的でございますが、今後の公民館の課題・あり方について生涯学習審議委員より意見を取り入れて検討し、明文化していきたいというふうに考えております。

こちらの作成の背景につきまして、現在、公民館は第三次生涯学習推進計画、それから教育振興基本計画など、いわゆる上位計画に基づいて運営をしております。しかし今後、我孫子市の財政状況が非常に厳しくなっていくと。それから学級・講座の内容の硬直化・少子化・高齢化・貧困化、市民活動の新たな担い手不足など、非常に我孫子特有の地域課題、これも全国的ではあるんですが、我孫子としてもそういった地域課題が顕著化はしているということがどこかにあるんですね。

こういった計画を踏襲しながら、現在の社会状況をより反映させた在り方を検討していきたいと。現在のところ、事務局のほうでの試算はある程度出来上がっておりますが、今後、こちらについての市民の皆さんから、審議会委員の皆さんからご意見をいただくために、公民館のあり方検討委員会を、生涯学習審議会の部会として設置していただきたく、ご提案差し上げたところでございます。以上です。

○渡邊会長 公民館部会のメンバーですけれども、我孫子市生涯学習審議会の条例第7条の第2項で、会長が指名するところではなくて、それで指名させていただいてよろしいでしょうか。

鈴木与志実委員、木川委員、栗原委員、岩崎委員。そして私渡邊となります。よろしく申し上げます。

続きまして、報告事項に移ります。

午後0時10分散会